



荅北町議会だより

135

2025年(令和7年)

10/21 発行

あなたと議会のかけ橋に

きずな



主な内容

- 一般質問..... 2～6
- 条例制定・改正等..... 7～10
- 委員会報告・要望活動..... 11

発行 荅北町議会 TEL35-3337
編集 議会広報特別委員会

一般質問

(令和7年 第3回議会定例会)

問① 錦戸新教育長の本町教育にかける意気込みについて

教育長 大切にしていることは、人と人とのつながりの大切さ。

同僚とのつながり、地域とのつながりも、保護者とのつながりも同様で、やはり、人と人とのつながりを、これまでも、これからも大切にしていきたい。

子どもたちが苔北の地から旅立つ時に、生きていく力を育み、自己肯定感を高め、郷土苔北町を愛し、誇りに思う心を醸成できるように、地域の方々の協力もいただきながら、きめ細かい教育が受けられる体制づくりと更なる教育の充実が図られるよう取り組んで参る所存である。

令和11年度末をもって苔北町内すべての小中学校を閉校することとなり、義務教育の大きな転換点となる。

成し遂げなければならない項目の多さとその変革が求められているこの時期に教育長に就任、大変、身の引き締まる思いである。

苔北町の教育行政を進めるにあたり教育委員、教育委員会事務局職員とともに力を合わせて、取り組んで参る所存である。



廣田 幸英 議員

問② 総選挙・通常選挙・一般の選挙・特別の選挙における

一、投票所の集約について
二、公職選挙法の緩和（郵便投票対象の要件緩和）
三、選挙運動用ポスター作成に係る公費負担の見直しについて

町長 一、投票所については、選挙人が投票しやすい環境づくりに努める必要がある。現行の投票所において、冷暖房設備が常設されていないのが2箇所ある。投票所の集約については、引き続き町選挙管理委員会において、検討して参る。

二、先ずは県選挙管理委員会へ意見書を行う方向で進めていく。（現行は、在宅要介護5の方のみが、郵便投票が認められている。）
三、現在、一枚2,000円を上限とする町条例の規定となっており、最近の物価高騰を踏まえ、議会特別委員会でも検討いただきたいと考える。

天草広域連合 「新ごみ処理施設」建設に向けて 回答「ごみの減量化への取り組み」



倉田 明 議員

問① 今回、企業側の事業提案書の「虚偽記載」と天草広域連合の「事務的不備」等で、2027年予定の新ごみ処理施設の稼働が3年ほどずれ込むと言われている。新たな事業者も前回同様DBO(設計・建設・運営)方式と思われるが、進捗状況について。

町長 今年5月27日、令和7年第2回天草広域連合協議会臨時会で、新ごみ処理施設整備・運営事業に関する契約解除に伴う和解（権利の放棄及び和解について）が可決された。連合としては、前計画の反省、改善点を整理し、基本的な考え方として、ごみの減量化、資源化への取り組みを含めた天草圏域全体のごみ処理の実情を改めて把握し、施設運営の構築を目指し、現在、構成市町に個別ヒアリングを行い、今後のごみの減量化・資源化を目標に協議を行い、今後再入札に向け計画を策定する。

問② 前回の「新ごみ処理施設」契約額は368億5千万円（設計・建設・運営）うち、建設費159億5千万円に対し、国補助金約53億3千万円、市の対象は、施設の焼却設備や発電設備で建設費209億円は全て一般財源で焼却灰の運搬費も含まれ、広島県福山市への搬入（未整備）は不能となった。

今後、地域から出たごみは地域で処理するとの観点から、資源化事業を含め、資源化できない灰の埋め立ても考ではないか。そして、雇用の確保と建設費や運営費の軽減が相当図られる。もちろん地域住民のご理解は必要であるが、その見解について。

町長 地域で処理する方法は施設に係わる建設費や運営費の削減につながる。天草島内でのごみの埋め立て地、いわゆる最終処分地の確保は、天草広域連合でも大きな課題としている。用地の確保や近隣住民のご理解など大変難しい課題があるのは事実であります。

問③ 「新ごみ処理施設」の入札が令和9年、稼働が14年度頃とのことだが、稼働中の施設延命の費用、また地域のご理解等は。

町長 建設に関し、天草市楠浦町立浦観音地区と協定書を、令和7年3月26日に、令和7年4月1日から令和10年3月31日まで3年間延長の調印が行われ、今後、双方協議のうえ、再度延長することになっている。建設予定地周辺の住民には、ご理解を得ている。

今後、5年間の施設補修工事費は、6億8千8百万円を予定している。

① 町道の維持管理について
② 役場職員を取り巻く諸問題について
③ 稲作栽培に取り組む条件整備について



高戸 幸雄 議員

問① 道路は、日常生活を過ごすに当たり最も重要であるが、その延長からして管理は、大変であると思う。最近、除草作業等で、業者委託あるいは、グループ委託と様々な方法による作業が行われている。シルバークの活用も一つの手段ではないか。特に、2級町道である、十の久保鶴尾線・釜の場線については、地元と調整を図り改良を含め早急な対策を望む。

町長 町道の除草作業にシルバークセンターの活用については、今後、社協と協議し検討を行う。該当2路線については、沿線住民の方々と調整を図り、除草作業については、雑草の繁茂状況を見極め適切な作業に努めていく。

問② 私は、今回を含め、数回に渡り、職員の処遇改善の質問を行いその中で管理職の兼務解消を訴えてきた。回答として職員の急減による緊急的な措置ということであった。今年度職員採用試験に多数が応募されその結果に期待をしている。他の自治体においては女性職員の管理職登用が図られているが本町の見解は。

町長 小規模土地改良事業の充実については、令和7年度から従来の対象事業に複合して遊休農地解消対策事業分を加え充実に努めている。個別に調査し制度の見直しについて検討を進めて行く。コンバイン購入時の補助金制度導入については、受託農家の実態と今後の意向等を調査し支援に向け検討を進めて行く。

一 庁舎等温室効果ガス対策
二 町民の要望等への対応
三 小学校合併後の校舎移転先
問① 苔北町に於いても脱炭素社会に向けて取り組んでいる。

次の点について尋ねる。
① 点目 街灯がLED化されているが、現状について
② 点目 庁舎内でも数々の対策が図られているが、現状について
③ 点目 事業所等への対策。

町長 街灯設置数は、一三六一箇所、内LED灯七四一箇所
庁舎内では二ヶ年度に分けて照明器具のLED化を計画している。
再質 街灯、庁舎LED化の総事業費と対策前、後のCO₂排出量、ガソリン換算で何Lになるのか尋ねる。

課長 事業費、街灯二千四百万円、庁舎内五千四百万円他は明確な解答なし
再質 庁舎内照明器具のLED化は、LEDの蛍光灯に変えるだけで良いのでは？また、詳細な説明を求めたが、明確な解答なし

問② 行政通信による様々な要望があっているが、対応の状況について尋ねる。又、町民からの要望、苦情への対応も、尋ねる。
町長 六年度の実績で、五三件の要



松本良人 議員

望。四三件を処理、一〇件を翌年度対応としている。行政区へはその旨を伝えている。
町民からの意見等は、課で対応、困難な案件については、「要件伝達書」により対応している。

再質 案件についての、資料があれば、提示頂きたい。
資料の提出を求めたが提出なし
問③ 小中学校合併後の校舎移転先が、志岐小学校跡に決定されているが、町民の方々非常に関心が高く、町民から、厳しい意見が多数寄せられている。場所の選定は、慎重審議が必要と思われる。苔北町学校教育審議会での決定という事だが、決定までの会議録等有れば、それによりご説明を求めらる。

教育長 令和四年度二回、五年度三回、六年度四回。六年九月二六日第三回審議会にて志岐小学校周辺承認された。一二年度に開校予定

お願い 移転先の決定の審議は、二回のみで決定されているが重大な案件である。別の角度から見聞され慎重審議をお願いする。

こんなことが決まりました!!

令和7年 第3回議会定例会 開催日：9月4日～12日

■条例制定・改正等について

議案番号等	事件名	備 考	結果
議案第26号	茶北町個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例について	基幹電算システムにおいて、住登外者(※)宛名番号管理機能が新たに実装されることに伴う改正。(※)町外に住居登録しているため、本町の住民基本台帳に登録されていないが、管理が必要な個人のこと。	○
議案第27号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	妊娠、出産時等についての申し出をした職員等に対する意向確認等を任命権者に義務付けるもの。	○
議案第28号	茶北町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行により、職員は、第1号部分休業(現行の一日につき2時間を超えない範囲内の形態)と、第2号部分休業(法改正により新たに措置された一年につき条例で定める時間を超えない範囲内の形態)のいずれかの部分休業を選択可能とするもの。	○
議案第29号	茶北町税条例の一部を改正する条例について	住民税及び固定資産税について、現行10期(6月から翌年3月)納付を4期納付(住民税は6月、8月、10月、12月、固定資産税は7月、9月、11月、翌年1月)に変更するもの。また、軽自動車税(種別割)は現行4月納付を5月納付に変更するもの。(令和8年4月1日から施行)	○
議案第30号	茶北町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	国民健康保険条例第11条第1項に定める納期を、10期(6月から翌年3月まで)に改正。(令和8年4月1日から施行)	○
発議第6号	茶北町立小中学校の児童及び生徒に係る学校給食費無償化に関する条例の制定について	物価高騰を考慮し、保護者の負担軽減(学校給食費の無償化)を図り、子育て支援を推進する。 提出者：浜口雅英議員	×
議案第40号	財産の無償譲渡について	茶北町地域情報通信基盤設備にかかる設備を無償譲渡する。 譲渡の相手方：株式会社QTnet(代表取締役 社長執行役員 小倉良夫) 譲渡の時期：令和9年4月1日	○
議案第41号	財産の取得について	児童生徒用及び指導者用タブレット端末514台調達。 取得金額：33,896千円 契約の相手方：株式会社内田洋行九州支店(支店長 坂口秀雄)	○
発議第7号	世界の恒久平和を求める決議	左記内容を茶北町議会の意思として、対外表明するもの。 提出者：浜口雅英議員 賛成者：倉田明議員	○

【結果の表示について】○全会一致で可決(採択) ○賛成多数で可決 ×賛成少数で否決(賛否表はP8のとおり)

■令和7年度各一般会計・特別会計補正予算

(単位：千円)

議案番号	事 件 名	補正前の額	補正額	補正後の額	備 考	結果
承認第6号	専決第6号 一般会計補正予算(第2号)	6,127,563	32,114	6,159,677	定額減税不足額給付金28,000千円の増ほか	○
議案第31号	一般会計補正予算(第3号)	6,159,677	202,636	6,362,313	6月、8月の豪雨で被災した箇所の災害復旧費ほか	○
議案第32号	坂瀬川財産区特別会計補正予算(第1号)	2,582	△16	2,566	前年度繰越金確定による	○
議案第33号	都呂々財産区特別会計補正予算(第1号)	75,129	2,197	77,326	前年度繰越金確定による	○
議案第34号	国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	1,037,873	18,788	1,056,661	前年度繰越金確定等による	○
議案第35号	介護保険特別会計補正予算(第1号)	1,077,196	20,307	1,097,503	前年度繰越金確定等による	○
議案第36号	後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	156,188	917	157,105	前年度繰越金確定による	○
議案第37号	宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)	11,573	452	12,025	前年度繰越金確定による	○

【結果の表示について】○全会一致で可決(承認)

■令和7年度公営企業会計補正予算

(単位：千円)

議案番号	事 件 名	科目	補正前の額	補正額	補正後の額	備 考	結果
議案第38号	水道事業会計補正予算(第2号)	収益的収入	192,419	0	192,419	人件費	○
		収益的支出	278,055	1,550	279,605		
		資本的収入	24,476	0	24,476		
		資本的支出	48,511	909	49,420	固定資産購入費	
議案第39号	下水道事業会計補正予算(第2号)	収益的収入	315,386	4,880	320,266	指定工事店指定手数料、他会計補助金	○
		収益的支出	531,017	4,875	535,892	富岡浄化センター等維持管理業務委託料ほか	
		資本的収入	266,012	418	266,430	他会計補助金	
		資本的支出	263,506	418	263,924	公共樹設置工事費	

【結果の表示について】○全会一致で可決

①茶北町地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)について



山口利生 議員

問① 山崎町長は、令和5年11月27日「茶北町脱炭素宣言」を発表し、令和7年3月に茶北町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定されたが、実行計画のロードマップでは、令和13年度以降に温泉センターなどの設置可能な公共施設に次世代型太陽光発電施設を導入検討している。地球温暖化を防止するためには化石燃料から再生可能エネルギーへの転換が求められており、灯油を使用する温泉センターや温泉プールのボイラーを廃止し、熱源を一元化して太陽光温水器と電気給湯器への改修を前倒しで実施されてはどうか。改修により、ボイラーの修理代や燃料代が不要となり毎年1千万円以上の赤字削減も図られるのではなか。

町長 温泉センターや温泉プールのボイラー廃止については、燃料費やボイラーの維持管理費、太陽光発電を導入した場合の温水器や電気給湯器の費用、国の再エネに関する交付金による施策、これらに伴うCO₂排出量の削減量も踏まえ、効果的かつ効率的な視点で前倒しを行う必要があるれば予算や財源の状況を見ながら進めて参りたい。

問② 茶北町堆肥センターは、平成13年度に5億1千万円余をかけ建設し、牛糞・生ごみの「特殊堆肥」と牛糞・生ごみ・下水道脱水汚泥の「普通堆肥」を生産。政府は、円安や資源高騰に伴う農業用資材の高騰対策として、下水道汚泥や牛糞等を活用した肥料等の国産化と幅広い利活用を推進している。令和6年度に攪拌機や重機等を更新したことで堆肥生産処理能力も改善しており、今後の堆肥センターの経営改革についての考えを聞く。

町長 令和6年度に茶北町堆肥センター基本構想を策定し、令和4年度原料搬入実績量1,477トンに対し、令和11年度目標処理数量2,169トン(47%増産)を目指すこととし、今年4月からの新攪拌機の本格運転と合わせて下水道汚泥入りの普通堆肥への一本化に向けた検討、準備を進めている。

再質 堆肥センターは、原料不足により稼働率は50%程度であり、天草市の下水道汚泥等も処理する広域的な堆肥センターとすることも一計では。天草市からの廃棄物処理収入の増加や堆肥販売収入の増加により赤字が大幅に減少すると考える。

議員全体会 | 令和7年8月25日(月)

本年8月の豪雨により被災した天草市、上天草市に対する支援について協議し、議員で組織する会の積立金会計から両市に対し、それぞれ10万円の義援金を贈ることに決定した。



天草市への義援金、左から勝木議長(天草市)、野崎議長(茶北町)、馬場市長(天草市)、濱洲副議長(天草市)



上天草市への義援金、左から嶋元議長(上天草市)、野崎議長(茶北町)、堀江市長(上天草市)

議会全員協議会 | 令和7年9月5日(金)

1. 上津深江広域避難地防災公園整備計画について

上津深江広域避難地防災公園整備計画について、公園中央部に計画していた管理用道路を見直した変更計画案と事業費2億8千万円余となる旨の説明があった。

2. 温泉プールの営業停止と営業再会について

令和7年8月4日に採取し水質検査した結果、国の基準値を超えるレジオネラ属菌が検出されたため、8月19日から9月4日まで施設の営業を停止し、9月5日から営業を再開するとの説明があった。

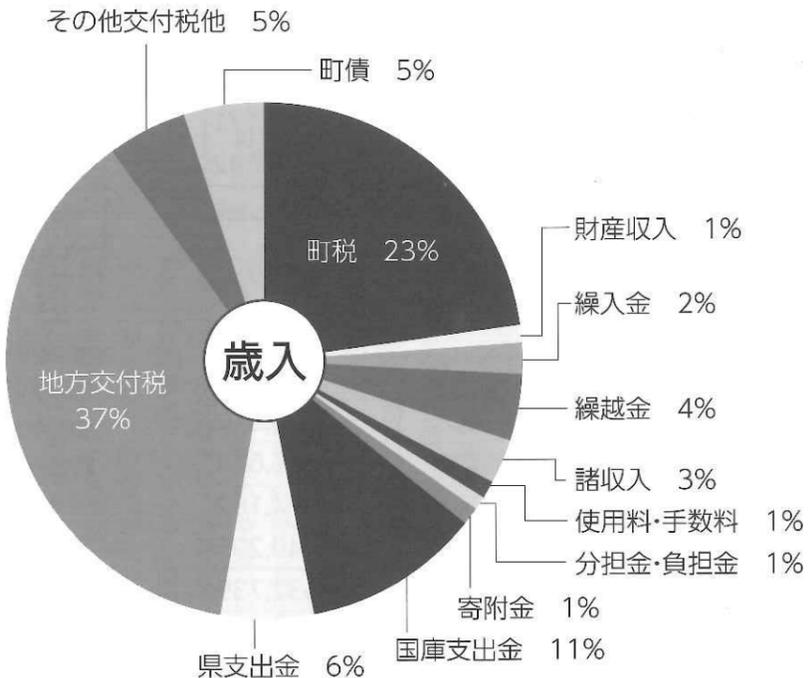
今後、再発防止に向けて塩素濃度の設定や測定回数、設備の洗浄や消毒回数を増やし衛生管理を徹底し、水質検査を年1回から2回実施するとの説明があった。

令和6年度一般会計・特別会計・公営企業会計決算 認定

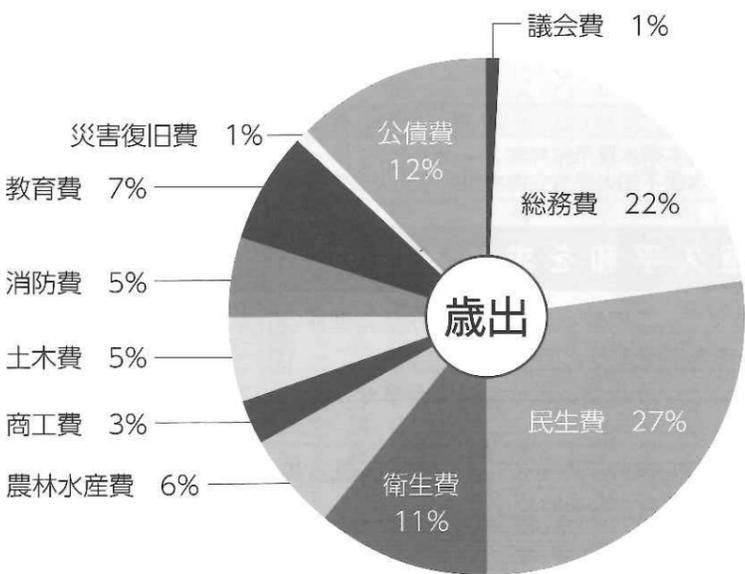
一般会計

歳入		(単位：千円)
項目	令和6年度	
自主財源 (35.3%)		
町税	1,307,308	
財産収入	82,491	
繰入金	138,816	
繰越金	220,260	
諸収入	163,023	
使用料・手数料	51,569	
分担金・負担金	38,440	
寄附金	34,852	
依存財源 (64.7%)		
国庫支出金	653,567	
県支出金	347,515	
地方交付税	2,120,765	
その他交付税他	312,574	
町債	295,400	
100%	合計	5,766,580

注：千円未満は、原則、四捨五入し表示



※円グラフにおける小数点以下の数字は調整されています。



※円グラフにおける小数点以下の数字は調整されています。

歳出 (単位：千円)	
項目	令和6年度
議会費	63,001
総務費	1,180,636
民生費	1,481,219
衛生費	621,068
農林水産業費	302,046
商工費	167,850
土木費	284,483
消防費	250,683
教育費	408,181
災害復旧費	70,399
公債費	658,563
合計	5,488,129

注：千円未満は、原則、四捨五入し表示

賛否表 (○ 賛成 ・ ● 反対 議長(野崎)は採決に加わらない)

議案番号等	事件名	結果	表採決											
			賛成：反対		田嶋	山口	廣田	松本	浜口	田崎	倉田	錦戸	高戸	野崎
議案第29号	苓北町税条例の一部を改正する条例について	○	8：1	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	-
議案第30号	苓北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	8：1	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	-
発議第6号	苓北町立小中学校の児童及び生徒に係る学校給食費無償化に関する条例の制定について	×	2：7	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	-

令和6年度決算審査特別委員会 委員長 山口 利生

令和7年第3回苓北町議会定例会に提案された令和6年度一般会計、特別会計等の決算認定議案に対し、議長と議選監査委員を除く8議員を委員とする決算審査特別委員会に審査を付託、監査委員に同席を求め、9月9・10・11日の3日間、開催されました。

委員会では、令和6年度に執行された予算の成果や執行時における事務処理等に対して活発な議論がなされました。

一般会計 歳入について

①ふるさとづくり寄附金による収入増になお一層努められたい。

②町税等の収入未済額については、さらなる収入努力に努められたい。

歳出について

①脱炭素社会に向けて、引き続き取り組まれない。

②少子高齢化対策の取組みに努められたい。

③企業誘致については、引き続き努力されたい。

④町有地・施設の管理体制の強化に努められたい。

宅地造成事業特別会計

①販売促進に努力されたい。

【結果の表示について】◎全会一致で認定 一報告につき、採決なし

歳入歳出決算認定・報告

議案番号等	事件名	結果
認定第1号	令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定について	◎
認定第2号	令和6年度坂瀬川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	◎
認定第3号	令和6年度都呂々財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	◎
認定第4号	令和6年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	◎
認定第5号	令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	◎
認定第6号	令和6年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	◎
認定第7号	令和6年度宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	◎
認定第8号	令和6年度水道事業会計決算の認定について	◎
認定第9号	令和6年度下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	◎
報告第6号	令和6年度決算における健全化判断比率について	-

積立基金の状況 (単位：千円)

基金名	令和7年5月末現在
一般会計基金合計	2,483,026
特別会計基金合計	171,506
基金合計	2,654,532

注：千円未満は、原則、四捨五入し表示

町債残高の状況 (単位：千円)

町債名	令和7年3月末現在
一般会計町債合計	5,639,147
(うち臨時財政対策債)	(2,064,608)

注：千円未満は、原則、四捨五入し表示

※臨時財政対策債とは、国から交付される地方交付税の不足分を補うための特例的な町債です。用途は自由で、元利償還は翌年度以降、国が地方交付税で全額措置を行うものです。

特別会計

歳出決算額 (単位：千円)	
項目	令和6年度
坂瀬川財産区	674
都呂々財産区	11,060
国民健康保険	1,049,805
介護保険	1,127,227
後期高齢者医療	140,171
宅地造成事業	692

注：千円未満は、原則、四捨五入し表示

公営企業会計

(単位：千円)		
項目	令和6年度	
水道事業会計	収益的収入	203,310
	収益的支出	265,644
	資本的収入	24,162
	資本的支出	49,295
下水道事業会計	収益的収入	632,739
	収益的支出	591,244
	資本的収入	39,565
	資本的支出	230,628

注：千円未満は、原則、四捨五入し表示

教育委員会の委員の任命について

氏名	住所	任期	結果
吉田 修一	苓北町坂瀬川	R 7.10. 1 から R11. 9.30	任命に同意

陳情等文書の取り扱い結果

受理年月日等	件名	提出者	結果
R7.8.18 陳情第2号	水俣病の早期解決を国へ要望する 意見書の採択を求める陳情書	熊本県水俣市桜井町 2-2-20 水俣不知火患者会内水俣病不知火患者会会長 岩崎 明男	議員配布

世界の恒久平和を求める決議

採択

世界の恒久平和と安全は、人類共通の願いです。この願いに反して、今なお世界の各地では戦争・紛争が後を絶たず、世界の平和と人類の生存に深刻な脅威と不安を与えています。戦争によって人々の生命や財産が脅かされるという事態はあってはなりません。この事は、世界の平和と安全を損なう断じて容認することができない行為です。よって、苓北町議会は、戦後80年である本年、改めて戦争という悲劇を二度と繰り返さないため、世界の恒久平和の実現に向けて全世界が一体となって取り組むことを求めます。以上、決議します。

令和7年9月12日
苓北町議会

提出者 浜口雅英議員
賛成者 倉田 明議員

常任委員会・国会議員への要望活動

総務文教厚生常任委員会

7月14日から7月16日までの日程で次の通り行政視察研修を行い、9月定例議会に行政視察調査報告書を提出しました。

1. 視察日及び研修先並びに目的

- (1) 7月14日
熊本県御船町
①子育て支援対策について
熊本県高森町
- ②町立高森東学園義務教育学校について
- ③県立高森高校マンガ学科への支援等について
- ④スクールバスを利用した買い物支援について
- (2) 7月15日
長崎県長崎市
①長崎市のキリシタン関連遺産を生かした観光振興について

2. 参加者

倉田明委員長、田崎稔副委員長、田嶋健司委員、廣田幸英委員 (欠席委員) 松本良人委員

建設経済環境常任委員会

建設経済環境常任委員会は、7月15日から7月17日までの日程で次の通り行政視察研修を行い、9月定例議会に行政視察調査報告書を提出しました。

1. 視察日及び研修先並びに目的

- (1) 7月15日
長崎県長崎市
①長崎市のキリシタン関連遺産を生かした観光振興について
(長崎市役所の視察研修は総務文教厚生常任委員会と合同で実施。)
- (2) 7月16日
長崎県五島市、五島市民電力(株)
- ①洋上風力発電事業を活用した地場産業の活性化、観光資源としての活用
- ②再エネ電気の地産地消の取組について

2. 参加者

山口利生委員長、錦戸俊春委員、高戸幸雄委員 (特別参加) 野崎幸洋議長 (欠席委員) 浜口雅英副委員長

要望活動

1. 期日 令和7年7月30日(水)

●要望先

- ①金子衆議院議員
 - ②坂本衆議院議員
 - ③松村参議院議員
 - ④進藤参議院議員
 - ⑤藤木参議院議員
 - ⑥馬場参議院議員
- ※全員本人が対応

●要望案件

農業・畜産業・水産業・林業政策・国土強靱化施策・過疎地域振興施策・半島振興施策

●参加者

山崎町長・野崎議長・高戸副議長・田嶋議員・山口議員・廣田議員・田嶋議員・倉田議員・錦戸議員

能登半島地震行政視察研修

1. 期日 令和7年7月31日(木)

●行政視察

場所：石川県羽咋郡志賀町
「令和6年能登半島地震による被災状況並びに復興状況について」

(1) 能登半島地震の概要

発生時刻：令和6年1月1日16時10分頃

震源地：石川県能登地方
地震の規模：マグニチュード7.6 (志賀町7.0)

・志賀町の被災状況

人的被害(令和7年5月31日時点)：死者21人(内災害関連死19人)・重傷19人・軽傷97人

建物被害(令和7年5月27日時点)：住家全壊563棟、大規模半壊7,402棟、非住家全壊1,838棟、大規模半壊7,851棟

※復興に向けた基本理念

『かえる志賀町』

○人が帰る(町民に帰ってもらおう)
○元に戻る(正常な暮らしと生業を取り戻す)
○町を変える(新しい町を創造する)

●現地視察

場所：石川県七尾市能登島
能登半島地震で震度6強の被害を受け、本土との橋が通行不能となり、一時孤立したが、地域の絆が強い能登島における地震体験から地域防災について学んだ。



町花「はまゆう」

議 会 日 誌

※主なものを載せています

(7月22日以降分)



町木「ツバキ」

7月

- 22日 常任委員会、議会運営委員会正副委員長研修会 (WEB研修: 苓北町役場)
- 30日 熊本県選出国會議員への要望活動 (東京都千代田区)
- 31日 能登半島地震行政視察研修 (志賀町・輪島市・七尾市)

9月

- 4・5・8・12日 令和7年第3回議会定例会
- 5日 議会運営委員会、議会全員協議会 議会広報特別委員会
- 9～11日 令和6年度一般会計・特別会計・公営企業会計決算審査特別委員会
- 12日 総務文教厚生常任委員会
- 26日 建設経済環境常任委員会

8月

- 20日 正副議長研修会 (熊本市)
- 25日 議会運営委員会・議員全体会

10月

- 9日 町村議会議員 (WEB研修: 苓北町役場) 議会広報特別委員会

『議会だより きずな』に対するご意見をお寄せください。

次の定例会は

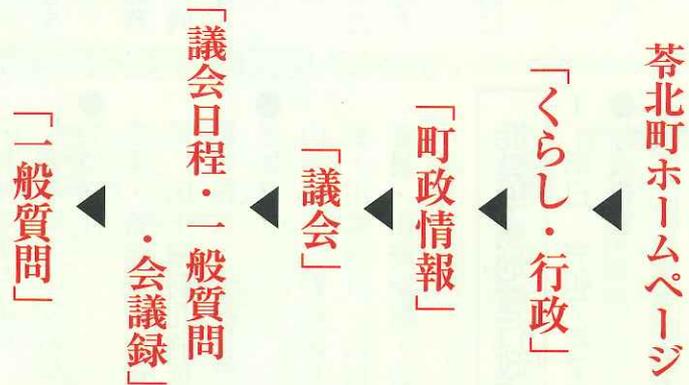
12月

です。

9月定例会の傍聴者は、**40人**でした。

会議録は、右記「議会日程・結果」内の「会議録・議事録」で閲覧できます。

“定例議会の一般質問がインターネットで聞けます”



上記の順で開いて行くと一般質問の様子が録音放送にて聞けます。(苓北町ホームページがリニューアルされました。)

編集後記

気象庁によると、今夏(6～8月)に40度以上となった観測点は30地点に上り、日本の平均気温が平年を2.36度上回ったとのこと。苓北町でも、7月は渇水により志岐ダムの貯水量が31.6%まで低下がり、8月に入ると連日の大雨により、たわわに実った稲が倒伏し農家の皆様は大変な稲刈り作業に見舞われました。また、9月10日から11日にかけて県内一円に線状降水帯が発生し、記録的な大雨により県内各地で甚大な被害を受けました。

三重大学の立花義裕教授によると、地球温暖化は熱中症や農作物の不作などあらゆる面に影響を与え、誰もが不利益を被るとして「次の世代のために、長期的な視点で二酸化炭素(CO₂)排出削減に取り組む必要がある」とのこと。苓北町には火力発電所が立地しており、脱炭素社会実現に向けた取り組みが求められます。

議会広報特別委員会

※として保存してください。